

柴監告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により報告した監査の結果について、同条第12項の規定により柴田町教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

平成28年10月18日

柴田町監査委員 大宮 正博

柴田町監査委員 我妻 弘国

記

平成27年度 随時監査（平成26年度工事請負・委託等契約（下期））

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成27年5月12日（柴監告示第3号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成28年9月16日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>○（仮称）総合体育館基本構想策定委託に関連して</p> <p>平成26年度に（仮称）総合体育館基本構想策定委託で体育館の規模が複数検討された。素案を関係団体との会合で示されるとのことであるが、体育館・敷地造成・周辺整備を含めて財政上建設可能な施設規模はどの程度か、町としての考えをまとめて関係団体の会合に臨んでいただきたい。</p> <p>事業費のかなりの部分を町費で賄うことになれば、起債償還額に維持管理費も含めると年間の支出は多額なものとなり、財政に与える影響も考える必要がある。事業規模を考えるうえで早急に全体像を提示する必要があるのではないかと。</p>	<p>①スポーツ推進審議会委員及びスポーツ推進委員との意見交換会の開催</p> <p>②体育協会加盟団体との意見交換会の開催</p> <p>③平成27年度まちづくり住民懇談会において、「総合体育館建設に向けて」基本構想の説明を行い、各地区の住民から広く意見をいただいた。</p> <p>④体育協会加盟団体との意見交換会の開催</p> <p>上記の意見交換会の内容を踏まえ、柴田町の身の丈にあった財政運営にも一番影響度が少ない基本構想C案の規模ベースとする方針とした。</p> <p>なお、平成28年度総合体育館建設予定地現況調査業務委託の結果後、平成28年11月議員全員協議会において、内容を説明及び、基本設計実施の可否を判断することとした。</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>○教育施設・社会教育施設の駐車場舗装整備について</p> <p>各施設とも駐車場の舗装が懸案となっており、実現していない。他事業との重要性が比較された結果といわれる</p>	<p>平成27年度に槻木小学校の駐車場の舗装を実施した。今後も計画的に整備を進めていく。</p>	<p>教育総務課</p>

<p>が、施設の利用状況や駐車場の形状・土質等も考慮して緊急性の高い施設から実施し、利用者の利便性を図る必要があると思われる。</p>	<p>平成 28 年度当初予算において、槻木生涯学習センターの第 1 駐車場舗装工事の予算措置をし、平成 28 年 7 月に着手した。その他の施設についても、計画的な整備に努めていく。</p>	<p>生涯学習課</p>
---	--	--------------

平成 27 年度定期監査（平成 27 年度教育関係施設：財務事務の執行及び財産の管理状況）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成 27 年 12 月 10 日（柴監告示第 11 号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成 28 年 9 月 16 日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
<p>○船迫小学校の児童会では、環境委員会の活動として節電に取り組んでおり、一日の電気・水道の使用料金を掲示するなどして、不必要な時間帯の照明は消灯するよう呼びかけている。子供の頃からの意識付けはとても大切なことであり、船迫小学校のすばらしい取り組みをほかの学校でも見習い、環境意識を高める教育を取り入れていただきたい。教育施設に限らず公共施設においても、一人一人が意識して経費の節減に努めていただきたい。</p>	<p>平成 27 年 6 月の校長会にて船迫小の事例を紹介し、各校においても、省エネの取り組みに努力するよう指導した。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>○老朽化し傷みが目立つ机などの備品が各学校で見られ、船迫中学校の教卓と給食台や船岡中学校の被服室の実習机など、交換の要望が出ている。教育委員会はより一層、教育現場の課題把握に努め、年次計画で順次対応していただきたい。</p>	<p>平成 27 年度は傷みが激しかった船迫中学校の教卓を購入した。平成 28 年度は給食台の購入を予定している。なお、備品購入については一般財源で行わなければならない、学校からの要望を把握し、傷みの著しいものから、計画的に更新していく。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>○電子黒板を平成 21 年度に国費で 9 校全てに導入したが、今回利用状況を確認したところ、うまく活用できていない学校も見られた。増設を要望している学校もあることから、教育委員会は、機器の有効活用を視野に利用状況を調査して、再配置などを検討する必要があるのではないか。</p>	<p>学校の状況を確認し相談しながら有効活用が図れるか検討している。</p>	<p>教育総務課</p>
<p>○第一幼稚園の園舎改修及び職員体制について 支援を要する児童の数が近年、増加傾向にあると言われており、平成 28 年度</p>	<p>正職員の配置は厳しい状況から、臨時補助員を平成 28 年度予算に計上し、要支援児童の対応に供した。 支援スペースの確保については、パー</p>	<p>教育総務課</p>

<p>には第一幼稚園に6名の要支援児童の入園が予定されている。要支援児童には職員がかかりきりとなり、ある程度の専門的知識も必要となるため、正職員の増員が課題となっている。</p> <p>また、早期の対応が求められる問題として園舎の改修がある。現在の園舎では十分な保育ができる教室が確保できないために、園長室を利用して支援児を保育しているが、今後増加が見込まれる要支援児の受入体制を整えるべく、支援スペースを確保した園舎の早急な改修が必要と思われる。</p>	<p>テーションを活用するなど、有効な手段を講じている。</p> <p>施設の改修については、大規模改造工事となるため、他小中学校施設整備を考慮しながら検討していく。</p>	
<p>○西住小学校は昭和56年の開校以来、部分的な補修はあるものの、抜本的な改修等の措置は取られていない。今後、大規模改修が見込まれているが、学校では緊急的な改修等の懸案事項を抱えている。</p> <p>①大雨のたびに校舎内で雨漏りが発生し、特にひどい職員室前の廊下や職員更衣室では天井に黒カビが密集している。腐食による落下の危険性のほかにも、黒カビによる健康被害も懸念されるため、早急に改善策を講じるべきである。</p> <p>②プール機械室の扉は戸車等の劣化により重くなり、開閉が困難であるため改修が必要である。</p> <p>また、機械室には砂ろ過機が設置されているが、砂の洗浄または交換時期がいつなのか機械室には記録が残されておらず、児童の肌に直接触れるプールの水をろ過する装置だけに、管理が不十分と思われる。ほかの小学校においても、プールのろ過装置の点検について、再度確認することが必要である。</p> <p>③船迫小学校では来年度に暖房機の更新（ブルーヒーターからFF式へ）が予定されている。西住小学校でも同じ要望を以前から出しているが、対策が未定となっている。児童の健康面を考えると条件は同じはずであり、教育委員会はどのように対応するのか説明する必要があるのではないか。</p> <p>④学校周辺は冠水エリアであり、大雨が降ると冠水し保護者への引き渡しができなくなる。改善策として校庭プール山側に引き渡し用の非常階段などを設置する案が出されているが、誰でも安全に</p>	<p>①、②西住小学校の雨漏りについては、平成28年度一部改修の予定をしておき、プール機械室の扉についても平成28年度に修繕を実施する。</p> <p>また、プールのろ過装置の点検については、毎年実施しているが、点検結果等については、教育総務課と各小学校で確認し、より適切に管理できるようにした。</p> <p>③、④暖房機の更新及び冠水対策については、町の事業と調整しながら優先順位をつけ、計画的に整備できるよう予算措置を行っていく。</p>	<p>教育総務課</p>

退避できる構造と、日常の管理に支障をきたさない設備となるよう検討していただきたい。		
---	--	--

平成27年度定期監査（平成27年度社会教育施設：財務事務の執行及び財産の管理状況）

- (1) 監査の結果の公表年月日 平成28年2月26日（柴監告示第1号）
- (2) 措置通知があった年月日 平成28年9月16日
- (3) 監査の結果及び措置の内容

監査の結果（指摘事項等）	措置の内容（改善等内容）	措置を講じた課等
○槻木生涯学習センターのエントランスホールには、建築基準法に基づく煙対策として防煙壁が設けられているが、防煙壁である防火ガラスが破損している。火災時に機能しないのでは利用者の生命にかかわる重大なことである。防災設備の修繕は最優先に行わなければならないことはもちろんであるが、日常的に防災設備に関する管理・点検をしっかりと行っていただきたい。	平成28年3月18日修繕完了。 日々の業務において、施設の防災設備に関する管理・点検を確実に実施していく。	生涯学習課 (槻木生涯学習センター)